

議第 122 号

令和5年度福山市駐車場事業特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度福山市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

2023年(令和5年)11月28日提出

福山市長 枝 広 直 幹

第1表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
駅北口広場駐車場・駅南口駐車場 指 定 管 理 料	令和6年度から 令和10年度まで	165,980千円
三之丸駐車場・東桜町駐車場 指 定 管 理 料	令和6年度から 令和10年度まで	159,290千円

債務負担行為で令和6年度以降にわたる支出額又は支出額の見込み及び令和5

事 項	限 度 額	令和4年度末までの 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
駅北口広場駐車場・ 駅南口駐車場指定管理料	165,980	—	—
三之丸駐車場・ 東桜町駐車場指定管理料	159,290	—	—

るものについての令和4年度末までの
年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

令和5年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国県支出金	市 債	そ の 他	
令和6年度から 令和10年度まで	165,980	—	—	165,980	—
令和6年度から 令和10年度まで	159,290	—	—	159,290	—